

①行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
⑤電話番号(ファックスの方はファックス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

国民健康保険・後期高齢者医療制度

<高額な外来診療を受ける皆さまへ>

現在は、外来診療でひと月の窓口負担が自己負担限度額を超えて、いつたんお支払いいただき、申請により、高額療養費としてお返ししています。

4/1(日)からは、同一医療機関などの窓口で外来診療分を支払う場合、認定証などを提示することで、限度額を超える負担は不要となります(※1)。なお、提示せずに今までどおり申請することもできます。事前の手続きが必要な場合がありますので、下表でご確認ください。

外来診療受診者の年齢・所得	
○70歳以上の非課税世帯の方	○70歳以上の課税世帯の方
○70歳未満の方	○65歳~69歳の後期高齢者医療制度加入者で課税世帯の方
○65歳~69歳の後期高齢者医療制度加入者で非課税世帯の方	
事前の手続き	お住まいの区の区役所保険年金課で認定証の交付を申請(※2)
病院・薬局での支払時	交付された認定証を被保険者証、高齢受給者証(70歳以上の国保の方のみ)と一緒に窓口に提示

*1 同じ医療保険で同じ月に、外来と入院があった場合や、複数の医療機関などを受診した場合、または複数の方が受診した場合は、申請により高額療養費が支給されることがありますので、お問い合わせください。

*2 すでに認定証(限度額適用認定証か、限度額適用・標準負担額減額認定証)をお持ちの方はそのまま使用していただくことができます。

問 区役所(1番)の保険年金課

国民健康保険

△保険料の減免▽

失業などで、平成23年1月12月の収入が22年に比べて大きく減少し、保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、お問い合わせを。

国民年金

△保険料の前納による割引▽

保険料を前納すると割引になります。割引額は前納期間などにより異なります。口座振替、クレジットカードでの

前納は2月29日(水)までに年金事務所へお申し込みください。

問 区役所(1番)の保険年金課

後期高齢者医療制度

△高額介護合算療養費制度▽

同一世帯の被保険者の1年間の医療保険と介護保険の自己負担額合計が限度額を超えた場合、その超えた金額(500円未満の場合を除く)を高額医療・高額介護合算療養費として、申請により支給します。

対象者には2月末に案内を送付予定です。なお、平成22年8月1日(木)~23年7月31日に転入した方および新たに被保険

者になつた方には、案内が送付されません。詳しくはお問い合わせください。

問 区役所(1番)の保険年金課



税金

△市税滞納整理強化週間▽

夜間・休日に行う電話や訪問による納税催告を強化します。期間中は、夜間・休日の納税相談窓口を開設します。

問 所 市税事務所(下表)の納税

△所 市税事務所(下表)の納税

△問 3月1日(木)~15日(木)(土・日曜を除く)。区民のページ(厚別・豊平・清田・南区は1月号)をご覧ください。

△所 3月1日(木)~15日(木)(土・日曜を除く)。区民のページ(厚別・豊平・清田・南区は1月号)をご覧ください。

△所 3月1日(木)~15日(木)(土・日曜を除く)。区民のページ(厚別・豊平・清田・南区は1月号)をご覧ください。

■問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	電話番号	
		納税課	市民税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3914
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3913	207-3914
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3914
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3914
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3-1ビル)	618-3913	618-3914

は、23年分の消費税課税事業者となり、4月2日(月)までに申告と納税が必要です。

問 各税務署、HP



職員募集

業務の繁忙期や職員の欠員などに応じて採用しています。

勤務場所 市役所、区役所など。

業務事務、運転、ごみ収集など。

勤務条件 原則月曜~金曜午前8時45分~午後5時15分。

採用期間 原則6ヶ月以内。

申 写真付き履歴書を、人事課(市役所内/1番)か勤務を希望する部(区役所は総務企画課、交通局と水道局は総務課)へ随時持参・送付。希望職種があれば記載。書類選考後、面接を行う方にのみ電話連絡。履歴書は半年間保管。

問 市コールセンター(222)4894

△市立病院職員(臨時・非常勤)

△①病棟医療補助員▽

業務 入院患者の食事・排せつ介助、病床の清潔保持など。

種類・勤務時間 ①臨時職員▽

△②非常勤職員▽午前7時30分~午後9時30分の間で変則勤務、週29時間。

△消費税の申告と納税をお忘れなく▽

△平成21年分の課税売上高が1千万円を超える個人事業者が

広告

採用期間(A)は6カ月(最長1年)、(B)は1年(最長3年)。いずれも4月1日(日)から。
定員各15人程度。

履歴書(志望動機必須)を2月15日(水)(必着)までに持参、送付。書類選考後、面接を行う方にのみ郵送で通知。

②薬剤師△

勤務場所市立札幌病院または児童心療センター(豊平区平岸4の18)。

種類・勤務条件月曜～金曜。(A)臨時職員 (B)非常勤職員

午前8時45分～午後5時15分の間で変則勤務、週29時間。

採用期間(A)は6カ月(最長1年)、(B)は1年(更新あり)。

薬剤師免許を持つ方若干名。

申込先問市立札幌病院(〒211-11、①は看護課、②は薬剤

課28604中央区北11西13)☎(726)2

非常勤歯科衛生士

業務歯科保健指導。

勤務場所区保健センター。

勤務時間・採用期間1日3～4時間で月5回程度。4月1日(日)～来年3月末。

歯科衛生士免許を持つ60歳未満の方若干名。

申込先問歯科衛生士免許の写しを2月17日(金)(必着)までに健康企画課(〒060-0042中央区大通西19WEST19内)へ持参、送付。選考あり。

履歴書と歯科衛生士免許の写しを2月17日(金)(必着)までに健康企画課(〒060-0042中央区大通西19WEST19内)へ持参、送付。選考あり。

申込先問健康企画課(622)5151

臨時食品衛生監視員

業務飲食店の許可や監視など。

勤務場所保健所、区健康・子ども課。

勤務条件原則月曜～金曜午前8時45分～午後5時15分。勤務場所によって変則勤務あり。

採用期間原則6カ月以内。

申込先問市立札幌病院(〒211-11、①は看護課、②は薬剤

課28604中央区北11西13)☎(726)2

申込先問食の安全推進課(〒060-0042中央区大通西19WEST19内)へ送付。書類選考後、面接。

勤務時間・採用期間4月1日(日)現在、20歳～70歳の方180人。

申込先問食の安全推進課(〒060-0042中央区大通西19WEST19内)へ送付。書類選考後、面接。

申込先問水道記念館案内員(臨時職員)

業務水道記念館(中央区伏見4)。

勤務場所水道記念館(中央区伏見4)。

勤務時間・採用期間午前8時50分～午後4時50分。月曜定休。

申込先問水道記念館案内員(臨時職員)

申込先問東区北19東5)へ持参、送付。書類選考後、面接。

申込先問水道サービス協会(750)3500、HP

自衛官詳しくはお問い合わせを。

種目幹部候補生(一般・技術)20歳～25歳の方。22歳未満は大卒(見込み含む)の方。

申込先問自衛隊募集課(631)5472、HP

計画案などへの意見を募集△
 △**食品衛生監視指導計画**▽
 △**意見提出**食の安全推進課(中央区大通西19WEST19内)、区役所、HPなどで配布中の計画案をご覧の上、2月20日(月)（必着）まで。

申込先問食の安全推進課(622)514894

配信は2月14日(火)～28日(火)。駅前通地下歩行空間、ポーラスクエア(地下鉄南北線大通駅南改札口)付近、狸小路4丁目付近。

市コールセンター(222)4894

市コールセンター(222)4894